

川俣町健康イベント企画運営業務
企画提案競争審査基準

1 業務名

川俣町健康イベント企画運営業務

2 一次審査の評価方法及び基準

- (1) 参加申込時の提出書類をもとに、別添「川俣町健康イベント企画運営業務 企画提案競争審査表（一次審査）」により評価を行う。
- (2) 審査項目「事業者の評価①」の評価基準は、同種同類実績（配点15点）、経営規模（配点10点）及び業務実施体制（配点10点）とする。
- (3) 審査項目「企画に対する考え方②」の評価基準は、業務の理解度（配点5点）、本件業務に対する考え方や提案に対する思い（配点5点）、他者との差別化やセールスポイント等（配点5点）とする。
- (4) 審査委員一人あたり、1事業者50点の持ち点で評価し、その合計点で個別順位を決定する。
- (5) 評価点と同点の場合は、第1に「事業者の評価①」の合計点、第2に「事業者の評価①」の「同種同類実績」の評価点、第3に「企画に対する考え方②」の合計点の順に、高い順で順位を決定する。
- (6) 個別順位の上位3者（最大）を一次審査通過者とする。
- (7) 一次審査の結果、各項目の評点が一つでも6割に達していない審査員が1人でもいる場合は、提案者を一次審査通過者として選定しない。
- (8) 審査委員は、8名とする。

3 二次審査の評価方法及び基準

- (1) プレゼンテーション（提案書等）をもとに、別添「川俣町健康イベント企画運営業務 企画提案競争評価書（二次審査）」により評価を行う。
- (2) 審査項目「事業者評価」の評価基準は、業務実績（配点15点）、業務遂行力（配点15点）、業務執行技術力（配点15点）、業務の理解度（配点15点）
- (3) 審査項目「担当者評価」の評価基準は、担当者審査（配点10点）、説得力（配点5点）とする。
- (4) 審査項目「実施方針・提案内容」の評価基準は、内容の的確性（配点10点）、独創性（配点5点）、資料調達力（配点5点）とする。
- (5) 審査項目「価格」の評価基準は、価格評価（配点5点）とする。
- (6) 審査委員一人あたり、1事業者100点の持ち点で評価し、その合計点で個別順位を決定する。
- (7) 評価点と同点の場合は、第1に「事業者評価」の評価点、第2に「担当者評価」の評価点、第3に「実施方針・提案内容」の評価点、第4に「価格」の評価点の順に、高い順で順位を決定する。
- (8) 個別順位の順で交渉権を順位付けし、個別順位1位の者を優先交渉権者とする。

- (9) 二次審査の結果、各項目の評点が一つでも6割に達していない審査員が1人でもいる場合は、提案者を優先交渉権者として選定しない。
- (10) 審査委員は、8名とする。
- (11) プレゼンテーションに使用する機器関係は次のとおりである。

プロジェクターについて

メーカー・型番	BenQ MW855UST+	
入力端子	HDMI端子	ケーブル有
	VGA端子	ケーブル有

※ プロジェクター、スクリーンは町で準備します。プレゼンテーションに必要なその他の機器（PC端末や指示棒・レーザーポインタ等）については、企画提案者でご準備ください。